

りっとう元気アップ応援券事業の実施報告（総括）について

1. 背景と目的

新型コロナウイルス感染症の流行により大きく影響を受けた市民生活の下支えと、市民の消費行動による市内経済の活性化を図ることを目的とし、あわせて国の提唱する「新しい生活様式」の市民定着に向けた取り組みの一助となるよう地域振興券（以下「りっとう元気アップ応援券」という。）交付事業を実施したものの。

2. りっとう元気アップ応援券交付数

対象者数（人）	交付者数（人）／率
70,305	69,732 / 99.2%

郵便局から簡易書留にて発送。そのうち未達者1,542人に対して、再勧奨通知2回、市職員による訪問配達及び窓口交付により対応し、969人に交付。

3. 取扱店舗登録数及び換金額

店舗区分	登録店舗数（店）	券種別枚数（枚）				換金額（円）	執行率（交付額ベース）	構成比
		飲食店	一般店	全店共通	合計			
飲食店	160	129,484	67,644	38,081	235,209	117,604,500	56.2%	59.2%
一般店	314		65,308	26,032	91,340	45,670,000	21.8%	23.0%
大型店	25			70,608	70,608	35,304,000	16.9%	17.8%
合計	499	129,484	132,952	134,721	397,157	198,578,500	94.9%	
執行率（交付額ベース）		92.8%	95.3%	96.6%				
構成比		32.6%	33.5%	33.9%				

交付額：1人当たり500円券×6枚=3,000円

4. 市民及び取扱店舗アンケート回答数／取扱店舗への現地ヒアリング確認数

市民アンケート		取扱店舗アンケート		現地ヒアリング	
送付数(件)	回答数(件)／率	送付数(件)	回答数(件)／率	対象数(店)	確認数(店)
2,000	1,021 / 51.1%	499	156 / 31.3%	499	497

現地ヒアリング対象の499店舗のうち、2店舗は閉店及び休業により確認できず。

（関連）りっとう元気アップ応援券取扱店給付事業

取扱店舗1店舗当たり5万円

区分	支給店舗数（店）	支給金額（円）	執行率（金額ベース）
法人	197	9,850,000	39.4%
個人	291	14,550,000	58.2%
合計	488	24,400,000	97.6%

5. 総括

本事業は、市民生活の下支え、市民の消費行動による市内経済の活性化、「新しい生活様式」の市民定着を目的として実施した。市民アンケート及び取扱店舗アンケート等の結果をもとに本事業の効果を考察し、総括を行う。

市民生活の下支え

「応援券が家計の支援に繋がった」と回答した市民は約74%、また、「応援券が事業の継続と発展に繋がった」と回答した店舗は約52%であり、市民及び取扱店舗に対して支援ができたことがうかがえる。

市民の消費行動による市内経済の活性化

応援券の使用率は約95%と高く、多くの方にご使用いただいた。また、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受け、利用者が大きく減少した飲食店に対しての使用率は約59%であり、券種を3種類に分けることで、利用頻度が高い大型店に利用が偏ることはなく、飲食店への利用促進ができたことがうかがえる。

さらに、「応援券を使用した店舗は初めて利用する店舗である」と回答した市民が約15%、そのうちの約91%が「初めての店舗利用は応援券によるもの」と回答し、少なからず市民にとっては店舗の新規利用のきっかけとなり、店舗にとっては新規顧客の獲得に繋がったものとうかがえる。

「新しい生活様式」の市民定着

感染症予防対策として、市民によるマスク着用や手洗い・うがいの実施は約95%を超え、新しい生活様式の市民定着がうかがえる。また、市職員による取扱店舗への現地確認では、ほぼ全ての取扱店舗において従業員のマスク着用や消毒液の設置に取り組みられ、十分に感染予防対策が講じられていた。これにより、飲食店利用者のうち、「店舗内で飲食した」と回答した市民は約73%と高く、コロナ禍でも安心して飲食店を利用できたことがうかがえる。

また、飲食店の利用時、「配達・デリバリーやテイクアウトを利用した」と回答した市民は併せて約34%であり、新しい生活様式を意識した利用の促進ができたとうかがえる。

しかしながら、コールセンターへの問い合わせや市民アンケートでは、「券種が3種類あって使い方がわからない/使いにくい」や「取扱店舗が分からない」というご意見をいただいた。主な要因としては、応援券送付時に取扱店舗一覧を同封できなかったことが考えられる。限られた期間の中、券の発送と店舗の募集を実施しなければならなかったため、やむを得ない状況であったが、広報11・2月号に店舗一覧の折込、ホームページによる店舗一覧及び店舗検索の掲載、商工会独自の促進チラシ、取扱店舗でのポスター掲示及びのぼり旗の設置によりPRに努めた。

本事業は市として初めての試みであったが、市に対して望む支援策として約42%の市民が「応援券と同様のもの」を希望し、また、約87%の取扱店舗からは「本事業に参加して良かった」との回答が寄せられるなど、比較的好評であったことがうかがえる。

以上の点を踏まえ、本事業は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を大きく受けた市民及び取扱店舗に対して有効な支援策であったといえる。

1. 栗東市農業振興基本計画について

計画の背景と目的（趣旨）

本市の農業を取り巻く社会経済情勢等に対応し、将来に渡る持続可能な地域農業の確立及び健全な発展を図るべく、農業振興地域の整備に関する法律第8条に定められる農地や生産基盤の整備に重点を置く市町村の農業振興地域整備計画（いわゆる「農振整備計画」）と整合を図り、多様な主体との連携に対応する本市の総合的な農業振興の最上位計画として栗東市農業振興基本計画（以下、「本計画」という。）は、策定するものです。

また、本計画は、滋賀県が策定した都市農業振興計画も網羅することにより、都市的地域の特性を生かした農業振興にも焦点を当て、農業者のみならず市民（消費者）のニーズにこたえる市全域での計画策定を目標とします。

つきましては、令和2年度からまちづくりの基本方針である本市総合計画の振興の目標との整合を図ることはもとより、「元気ある栗東農業」として表現する本市の農業全般に関する基本的な方針を示すものとし、次の点に留意した計画を定めるものとします。

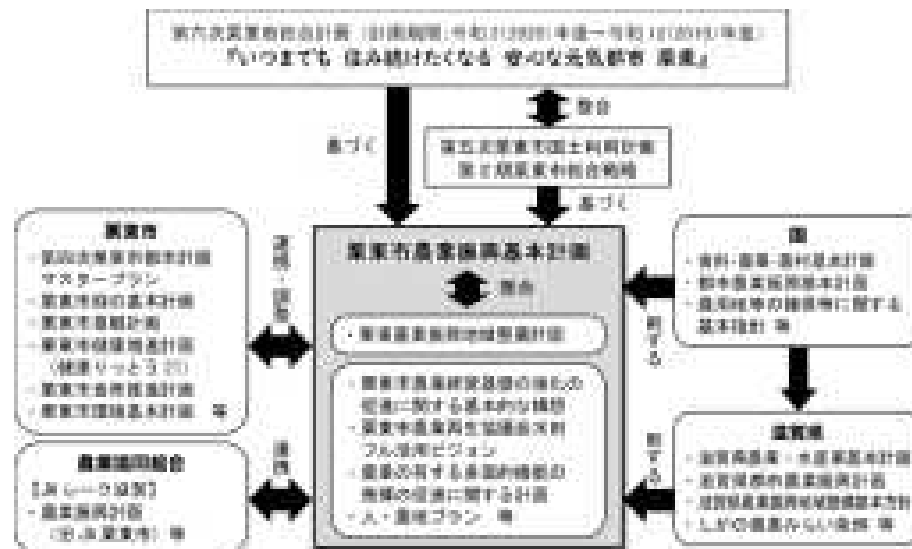
計画の策定にあたっての留意点

令和2年度からまちづくりの基本方針である本市総合計画の振興の目標との整合を図ることはもとより、「元気ある栗東農業」として表現する本市の農業全般に関する基本的な方針を示すものとし、次の点に留意した計画を定めるものとします。

- 1) 本計画は、「栗東市農業振興基本計画」と呼称します。
- 2) 国の食料・農業・農村基本計画をはじめ、国・県で策定された各種計画等や現行の農振整備計画を見直しつつ、第六次栗東市総合計画や各種計画と整合を図りながら令和4（2022）年3月の策定を目標とします。
- 3) 本計画での計画年度は、8年後を見越した令和11（2029）年度を目標年度と設定し、本市の上位計画および農業を取り巻く状況との整合を図りながら、必要に応じて、3年後となる令和6（2024）年度に見直しを行います。
- 4) 交通利便性のある都市部と自然豊かな農村部が融合する本市において、農地の保全から持続的・安定的な農業経営の確立に向けた取り組みのほか、地産地消や食育などに至るまで、市の農業全般について将来あるべき姿とそれを実現するための施策を明らかにします。
- 5) 現行の栗東市農業振興地域整備計画についても、栗東市農業振興基本計画の策定と並行し見直しを図るものとします。
- 6) 栗東市農業振興基本計画では、都市農業振興基本法に位置付けられる都市農業振興基本計画についても検討を行い、計画に網羅するものとします。

計画の位置づけ

本計画は、本市まちづくりの最上位計画である「栗東市総合計画」等に基づくとともに、国の「食料・農業・農村基本計画」、及び滋賀県の「農業・水産業基本計画」等を踏まえた、本市の農業施策に関する最上位の計画として、本市の農業他関連計画等との整合を図りつつ、国及び県、農業関係機関等の協力を経て推進していくものとします。



2. 計画の概要

計画期間

令和4（2022）年度～令和11（2029）年度

基本方針等に基づき、計画期間中に取り組む
具体的な施策を記載します。

計画の内容と構成（案）

- | | |
|---|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. はじめに <ul style="list-style-type: none"> ・計画策定の目的（趣旨） ・計画の位置付け ・計画期間等 2. 栗東市農業の現況と課題 <ul style="list-style-type: none"> ・栗東市の概要 ・栗東市の農業の現状 ・市民・農業従事者の意向 ・栗東市の農業の特徴と課題等 3. 農業振興の基本的な考え方 <ul style="list-style-type: none"> ・栗東市農業の目指す将来像 ・農業振興の基本方針・目標 | <ol style="list-style-type: none"> 4. 農業振興のための具体的施策 <ul style="list-style-type: none"> ・施策体系 ・施策の展開 5. 地域別の方針 <ul style="list-style-type: none"> ・地域区分 ・地域別の農業振興の方向性 6. 計画の推進に向けて <ul style="list-style-type: none"> ・推進体制 ・地域住民等の参加の方針 ・計画の進行管理 7. 資料編 <ul style="list-style-type: none"> ・策定の経緯、用語解説等 |
|---|---|

地勢や成り立ち、農業の状況等を鑑みて、市域を複数の地域に区分（4学区単位を想定）し、各地域ごとの農業振興の方向性等を記載します。

長期的視点に立った本市農業の将来像と、その実現のための基本方針等を
4つの柱（農作物・農業経営、農地、担い手、連携・交流）に整理して記載します。

3. 策定スケジュール

- ・市民及び農業従事者をはじめとする各種関係者への意向調査等を通じて、本市農業の現状と課題を洗い出し、目指すべき方向及びその実現方策等を検討、計画に反映します。
- ・有識者や地域の農業関係者等より構成される策定委員会を設置し、計画内容を検討します。また、庁内の関係各課との協議、調整の場として庁内プロジェクト会議を開催します。
- ・パブリックコメントを実施し、市民意見の反映並びに計画への理解と周知を図ります。

	令和2年度(2020年度)												令和3年度(2021年度)											
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
調査等																								
基本計画																								
策定委員会																								
（内容）	第1回(9/25) 農業振興基本計画について栗東市の概況等について意向調査について												第2回(2/18) 意向調査の結果等基本計画の骨子(課題・基本方針等)について目次構成の検討											
（備前）	同時期に関係課による庁内プロジェクト会議を開催												第3回 地域別の現状、将来像について基本計画(構成案)の検討 地域説明会について											
	第4回 基本計画(素案)の検討												第5回 基本計画(素案・修正)の検討											
	第6回 パブリックコメント結果について基本計画(最終案)の検討												計画見直し案(最終案)											
	関係部局との調整等												パブリックコメント											

市民

栗東市の農業に関する市民アンケート調査結果（概要・抜粋）

調査の目的

本調査は、市民（消費者）の農業とのかかわりや栗東市の農業に対するイメージ、都市と農村の交流のあり方など、栗東市民の暮らしを取り巻く農業の現状及び意向等をお聞きするために実施しました。

調査の概要及び結果

調査対象	令和2年9月1日現在 16歳以上の栗東市在住の市民2,000名（無作為抽出）
調査方法	郵送による配布（2,000票）回収
調査日	令和2年10月8日（木）発送～10月30日（金）投函締切
回収数	有効回収数 967票（有効回収率 48.4%）
主な調査結果	<p>（農産物の購入状況について）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元農産物は、「新鮮」「安心」等との理由でよく購入されていますが、一方で購入場所が分からないため購入できないとの意見もみられます。 ・栗東市の特産品（イチジク、米、軟弱野菜など）について、特に若い世代の認知度が低いなど、栗東市の農業に関するPRや普及啓発の強化充実が求められます。 <p>（栗東市の農業について）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栗東市の農業のイメージは「都市と農業の共存」が特徴であり、まちなかに農業・農地が存在することについても、自然を感じられるなど肯定的な意見が多く挙げられています。 ・一方で、全国に誇る農産物がないなど、農業自体の魅力に乏しく、農業の魅力づくりや地域活性化の取組を強化、推進していく必要があります。 <p>（栗東市の農業の振興について）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民にとって、農業を身近に感じられる取組への関心が高く、農産物の地産地消や様々な交流、イベント等を市民や農業従事者とともに推進していく体制整備等が求められます。

栗東市の農業に関する農業従事者アンケート調査結果（概要・抜粋）

農業従事者

調査の目的

本調査は、農業従事者（生産者）の立場からみた、本市の農業の現状及び課題、農業の維持、振興のために今後必要な施策等に関する意向等をお聞きするために実施しました。

調査の概要及び結果

調査対象	令和2年9月1日現在栗東市内に農地を保有する農業経営者等（世帯主） 悉皆調査
調査方法	郵送による配布（1,059票）回収
調査日	令和2年10月8日（木）発送～10月30日（金）投函締切
回収数	有効回収数 704票（有効回収率 66.5%）
主な調査結果	<p>（農地等の状況について）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所有している農地に遊休農地がある、と答えた回答者は、金勝地域及び治田地域で比較的多くみられます。遊休農地は、現状のまま放置され続けることで農地の荒廃や周辺環境への影響などが懸念されることから、農地の立地条件等に応じた対策の充実が求められます。 ・農業生産基盤の課題は、「水はけがよくない」や「農道が狭い」など地域により様々に挙げられており、地域の特性に応じたきめ細やかな対策や支援に取り組む必要があります。 <p>（今後の農業経営について）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の農業経営について、「規模を縮小したい」または「農業をやめたい（休廃業したい）」とする回答者が約4割を占めています。担い手への支援の充実等とともに、後継が難しい農地について、地域として保全・活用を図るための取組等を推進していく必要があります。 <p>（栗東市の農業の振興について）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業振興に向けて、「担い手の確保・育成」が最も望まれています。農業従事者にとって、農と住のバランスのとれた暮らしを実現していくことで、将来にわたる持続可能な農業経営を目指していくことが求められています。

中学生

栗東市の農業に関する中学生アンケート調査結果（概要・抜粋）

調査の目的

本調査は、栗東市内中学校に通う学生を対象として、農業の持つイメージや農業との関わり方に関する意向等をお聞きするために実施しました。

調査の概要及び結果

調査対象	市内中学校 在学中の中学二年生（約750名）	調査日	令和2年10月～11月頃
調査方法	校内での直接配布、回収	回収数	有効回収数 686票
主な調査結果	<p>（農業との関わりについて）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回答者の9割超が農作業の経験有りとしており、学校の授業で体験が最も多くなります。 <p>（農業に対する興味、農業という仕事について）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業に「興味あり」とする回答者は全体の2割弱に上り、また「農業の仕事に就きたい」とする回答者は1割未満（2.8%）にとどまります。 ・農業という仕事に対するイメージとして、農業に興味ありとする回答者は「大切な産業として、これからも守っていく必要がある」や「美しい自然環境や地域の人々の暮らしを守るために必要」などを挙げています。 ・次代を担う世代について、農業に興味を持ち、また将来の担い手となりうる潜在的な層へのアプローチを意識した担い手確保、育成に取り組む必要があります。 		

事業者

栗東市の農業に関する事業者ヒアリング調査結果（概要・抜粋）

調査の目的

本調査は、地元農産物と関わり深い栗東市内の流通、販売、飲食等の事業者に対して、地元農産物等の流通、販売等の現状、またその課題等から栗東市農業に関する意見、要望等をお聞きするために実施しました。

調査の概要及び結果

調査対象	栗東市内の流通、販売、飲食等の事業者 計20事業者（回収分） ・流通事業者等（JA栗東市ほか2事業者） ・販売事業者等（市内のスーパー等6事業者） ・直売所（1施設） ・道の駅（2施設） ・飲食・加工事業者（市内の飲食店、菓子店等6事業者）
調査方法	・設問シート配布（郵送、メール）及び回収 一部電話による聞き取り ・対面でのヒアリング調査（JA栗東市及び直売所）
調査日	・設問シート：12/14（月）配布～ ・対面ヒアリング：12/21（月）実施
主な調査結果	<p>（流通事業者等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農産物の品質向上や流通促進による農業経営の安定化に向けた取組が求められています。 ・担い手（新規就農者や農業後継者）の育成・確保や地域のリーダーとなるべき人材の育成が重要であると考えられています。 <p>（販売事業者等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元農産物として「イチジク」のみを取扱う店舗が多く、地元農産物の取扱い数（アイテム数）が全体的に少ない傾向にあります。 ・取扱いが少ない要因として、入荷状況や品質が不安定なため売り場の維持が困難であることのほか、入荷ルートがわからない、各店舗独自の判断での入荷ができないことなどが考えられます。 <p>（直売所・道の駅）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元（市内・県内）利用が多数で、観光客の立ち寄りには少なくなっています。 ・今ある品目の「高品質」・「良食味」・「安定供給」を推進していくべきと感じています。また、安心安全を売りにした新たな加工品ブランドの展開も可能性があると感じています。 <p>（飲食・加工事業者等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元農産物の利用促進に向けて、何が生産されているのか・どこで購入できるか等を利用者（店舗）に「知ってもらう」こととともに、品質や供給量のバラつきをなくし、質、量の安定的な供給を確保していくことが求められています。 ・事業者として、生産者と交流できる機会が欲しいと感じています。